

令和4年度 社会福祉法人 敬聖会 事業報告

I 法人本部

下記の行事を行い法人各施設の財政の健全性を図るとともに、グループホームききょうの屋上・外壁の経年劣化に対処するため改修工事を行なった。

1 評議員会の開催

- ・ 定時評議員会（令和4年6月15日） 出席 評議員6名（欠席1名）、監事2名
議案第1号 令和3年度事業報告について
議案第2号 令和3年度収支決算について

2 理事会の開催

- ・ 第1回理事会（令和4年5月27日） 出席 理事5名（欠席1名）、監事2名
議案第1号 令和3年度事業報告について
議案第2号 令和3年度収支決算報告について
議案第3号 定時評議員会の招集について
議案第4号 就業規則の改正及び職場におけるハラスメントの防止規程の制定について
報告第1号 理事長業務執行状況報告
報告第2号 函館市社会福祉施設整備事業補助申請について
- ・ 第2回理事会（令和4年7月20日） 出席 理事5名（欠席1名）、監事2名
議案第1号 グループホームききょう屋上防水・外壁塗装等改修事業について
議案第2号 令和4年度第1次補正予算案について
議案第3号 理事長専決規則の改正について
報告第1号 監事監査報告
報告第2号 理事長業務執行状況報告
- ・ 第3回理事会（令和4年8月18日） 出席 理事6名、監事2名
議案第1号 グループホームききょう屋上防水・外壁塗装等工事入札結果について
- ・ 第4回理事会（令和5年3月24日） 出席 理事6名、監事2名
議案第1号 令和4年度第2次収支補正予算(案)について
議案第2号 令和5年度事業計画案について
議案第3号 令和5年度収支予算案について
議案第4号 育児・介護休業等に関する規程の改正について
報告第1号 監事監査報告
報告第2号 理事長業務執行状況報告

3 監事監査の開催

- ・ 第1回監事監査（令和4年5月27日） 出席 監事2名
令和3年度各会計収支決算について
法人並びに理事会・評議員会の運営状況について
各施設の運営状況等について

- ・第2回監事監査（令和4年7月20日） 出席 監事2名
令和4年度第1四半期の各会計収支・経理状況について
各施設の事業運営状況について
理事長の業務執行状況について
- ・第3回監事監査（令和4年12月1日） 出席 監事2名
令和4年度第2四半期の各会計収支・経理状況について
各施設の事業運営状況について
理事長の業務執行状況について
- ・第4回監事監査（令和4年3月24日） 出席 監事2名
令和4年度第3四半期の各会計収支・経理状況について
各施設の事業運営状況について
理事長の業務執行状況について

4 苦情解決委員会の開催

- ・第1回苦情解決委員会（令和4年6月15日） 出席 第三者委員2名
各施設の苦情全般について第三者委員に報告し、ご意見やご指摘をいただいた。

5 運営会議の開催

- ・毎月1回 計12回開催 出席 理事長、各施設長、ホーム長、事務長、事務局員
各施設の入所状況、前月次会計報告、各施設の状況等等について

6 グループホームききょう改修工事の指名競争入札実施

グループホームききょう屋上防水・外壁塗装等工事の入札を実施した。

7 地域交流懇談会の開催（ジョイウエルス桔梗と共同開催）

令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大により中止したが、地域住民向けにホームページに「自宅で出来る簡単ストレッチ」の動画を掲載した。

8 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムへのデータ提出

誰もが全国の社会福祉法人の財務状況等の情報を閲覧することが出来る独立行政法人福祉医療機構が運営管理する社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムへのデータ作成及び提出

9 函館市による社会福祉施設に係る指導監査及び介護保険サービス事業者に係る実地指導への対応

- ・対象施設 特別養護老人ホーム桔梗みのりの里（短期入所生活介護、通所介護）
- ・実施日 令和4年11月9日 出席 本部3名、桔梗みのりの里5名
- ・いずれも指導事項なし

10 地域貢献事業「生活困窮者に対する安心サポート事業」参加実施について検討

社会福祉法人の使命として、無料で地域の生活困窮者に対する支援を行うことを目的に「生活困窮者に対する安心サポート事業」に参加することを検討し令和5年度から参加実施することに決定した。

II ケアハウスセンテナリアン

1 ケアハウス・特定入居者生活介護共通

(1) 入居者の高齢化への対応について

令和4年度末の平均年齢が86.2歳（前年度85.7歳）と高齢化及び要介護が顕著になっており、介護が必要な入居者、認知症状の出た入居者も必然的に多くなってきた。ケアハウスから特定施設利用契約した入居者は6名おり、通院援助、服薬管理や居室清掃等も計画的に行われ日常生活も安定してきた。

しかし外部サービスを利用している入居者の中には、服薬管理ができていない、居室の清掃が行き届いていないなど、身体状況も含めて把握が難しく、外部サービス事業者との連携が重要になっている。特定施設利用への転換も視野に、入居者にとって最適なサービスが何なのか常に配慮し検討して行く。

(2) 入居者の確保について

全体では、入居者12名、退居者14名で月初平均で定員80名のところ78.7名となり、目標を上回ることができた。（目標78名以上）

特定施設では月初平均で29.2名となり、目標を大幅に上回ることができた。（目標26名） ※（利用実績7頁）

(3) 入居者のQOLの向上について

長引くコロナ禍の中で、面接や外出の自粛体制により徐々に心身に影響が出てきた入居者もおり、外出の制限を解除するなどで対処した。また高齢化により確実に外出できる入居者も減っており、外部ボランティアによる慰問活動等も受入、心から楽しめる行事等を行った。

(4) 入居者の健康管理と受診援助について

看護職員が中心となって、入居者の日常の健康状態の把握に努めた。特に服薬管理・指導、医療機関への受診援助が充実した。また、コロナ、インフルエンザ、ノロ等のウイルス感染症の防止にも職員一体となって努めている。コロナウイルス感染予防で入居者もマスク着用、手指消毒等の励行により、風邪やインフルエンザにも罹らず、安定した生活が送れることが出来た。

(5) 機能訓練について

集団機能訓練で簡単な身体運動と共に計算問題や漢字の書き取りなどの「頭の体操」やゲームなどを実施して心身の機能の維持に努めた。更に参加者を広げる努力を続けて行く。

(6) 職員の資質向上について

外部研修は、コロナウイルス感染予防のため、すべてWEB研修でおこなわれたため、多くの職員が参加できた。また、職員自主研修は、法人の理念をはじめ高齢者虐待防止等の基準上実施義務化されている研修を開催した。 ※（研修実績14頁）

(7) 施設の維持管理について

建物は築26年を経過し、水廻りの老朽化が著しく、年に数回、居室の床及び天井からの水漏れが発生する状況で、これは今後も続いていくと予想している。

また、函館市施設整備補助事業で非常灯更新事業の2か年計画の1年目で整備事業を実施することが出来た。

※（改修事業等実績19頁）

Ⅲ グループホームききょう

(1) 基本理念に沿い、自立した生活を支援できるよう努めます。

年度末の平均年齢は90歳となり前年度より1.2歳上昇し、平均介護度は2.5（前年度2.2）と上昇している。年間の入院者数は11名、そのうち8名の方はホームへ戻られているが、入院生活で低下したADLの回復が難しく介護度が上がってしまうケースがあった。

加齢による心身の変化は避けられないが、その時々状態をしっかりとアセスメントし有する能力を活用しながら必要な支援を受ける事が出来るよう介護計画を立て取り組むことで入院前のADLまでに回復できたケースも多くあったので、今後もお一人お一人にあった自立した生活を目指し日々取り組む。

(2) ご利用者の確保に努め、安定した経営を目指します。

昨年度平均利用者数は34.5名、年間退居者6名のうち1名は再入居、2名は入院後もなく寿命を迎え、2名はホームにてお看取りとなった。退居者6名中5名が90歳代であり、現在の入居者の年齢からも、いつ何が起こるかかわからないので、体調変化の早期発見・対応に努め、重症化を防ぐことでホームでの暮らしが続けられるよう努める。

待機者は6件から9件ありましたが空室が出た際にお声がけした方が入居前にコロナ感染症になったり、ホームで感染症が発生してしまい空室の期間が長くなってしまった事があった。

引き続き待機者への情報提供と、状態確認を欠かさず行い入居までスムーズに進行できるよう努めるとともに、状況に応じて施設見学を再開し待機者の確保についても努力する。

※（利用実績8頁）

(3) 職員が働きやすい職場づくり、人材の確保・維持・定着を図ります。

職員自主研修については、研修委員が中心となって各ユニット毎に行い、日頃のケアと照らし合わせて意見交換を行う事が出来る場となっており継続して行った。

外部研修については、個々のレベルを鑑みて1名が認知症介護実践リーダー研修を受講した。カリキュラムの中の自施設実習において職員の育成に関わるものがあり、介護経験の短い職員に対しても学びと成長の機会となった。

職員個別面談では、前年と比較し現在の課題の明確化と基本理念の理解を深める事が出来る機会である為今後も継続して行う。

※（研修実績15頁）

(4) 地域に開かれた施設を目指します。

今年度も感染症対策からホームの行事などにお客様をお呼びすることはできなかったが、お花見や紅葉の時期にドライブへ出かけるなど外へ出る機会を持つことが出来た。

ホームでの様子は広報誌等にて地域の皆様を知って頂けるよう引き続き取り組む。

(5) 災害や感染症に対する備えを継続的に行います。

新型コロナウイルス感染症については、日々標準予防策を継続していましたが、令和5年1月23日から31日までに入居者15名、職員5名の感染者が発生しクラスター認定となった。発生時、入居者お一人の体調変化を認めた時には、他入居者2名から陽性反応があった状況で、改めてオミクロン株の感染力の強さを実感した。

ゾーニング時の必要物品など、あらかじめ準備があったこと、職員の感染が少なく交代で勤務に当たることができ、大きな混乱とはなりませんでしたが今後も感染症対策を欠かさず、今回の事を次に生かすことができるようマニュアルの見直し・周知・訓練を行う。

非常災害に関しては、業務継続計画の作成と訓練を引き続き行う。

IV 桔梗みのりの里

令和4年度事業運営目標及び基本運営方針について

- (1) 新型コロナウイルスや自然災害などのリスクに対し、日頃から予防に努めるとともに発生時には迅速な初動対応ができるよう事前に策定した非常災害時の行動計画に沿って対応し、事業の継続ができるよう努める。
- (2) 令和3年度の介護報酬改定で科学的介護推進体制加算が創設されました。各種加算は介護保険制度自体の方向性を示している側面とサービスの質の確保にも直結することから新設された加算に対応できるよう体制を整備する。

令和4年度事業計画別事業報告について

(1) 基本理念に沿ったサービスの提供について

- ① 医療と介護の連携により心身の維持向上に努め自立した生活支援を目指す。

今年度は3月末までに10件の看取りケアを森病院と連携し行った。その都度ご利用者やご家族のご希望を確認し、森病院の医師からご家族へ病状説明をして頂いたり、その日の状態にあわせた投薬や処置などの指示を頂いた。

当施設では新型コロナウイルスが合計6回の発生のうち5回がクラスターとなった。市立函館保健所の指示のもと、重症化のリスクが高い利用者は入院調整を行って頂くなど対応して頂いた。

また感染予防に努めながら個別機能訓練や集団機能訓練、レクリエーションを実施し利用者の心身機能の維持向上に努めた。

- ② 安定した事業経営による継続できるサービスの提供を目指す。

コロナウイルスの感染拡大により、当施設内や紹介頂いた病院でクラスターが発生し、決まっていた入居が延期になったり、ショートステイやデイサービスでは受け入れを制限したりしたことで、各事業ともに目標を達成することが出来なかった。

特別養護老人ホーム	平均93.7人(目標95人以上)	平均介護度4.3
ショートステイ	平均14.0人(目標17人以上)	平均介護度3.2
デイサービス	平均15.5人(目標21人以上)	平均介護度1.7

コロナウイルス発生時の対応として使い捨てガウンや感染性廃棄物の廃棄料等の保健衛生費が増えました。介護サービス事業者等サービス継続支援事業費補助金により緩和されましたが収入は減少し、支出が増額してしまった。

次年度では5類に変更されるためゾーニングの方法を見直し、受け入れ制限を極力しない形で事業の継続を行う。

- ③ 利用者の決定を尊重し有意義な生活を送っていただけるサービス提供を目指す。

コロナウイルス感染予防対策により、ご家族様には現在も面会制限を行っている。

LINEのビデオ通話や窓越し面会を実施した。月1回の写真入りの手紙で近況をご家族に送付する取り組みも行った。

施設行事やレクリエーションを年度当初に計画したが、新型コロナウイルス感染拡大によるクラスターの発生に伴い中止もしくは縮小という形になったが、季節に応じた余興・工作・調理など感染を予防しながら行い楽しんで頂くことができた。

- ④ 地域との交流を積極的に行い地域に貢献できる施設運営を目指す。
令和4年度も感染予防対策の為、桔梗町並びに近隣地域で行っている介護教室の開催ができなかった。
昨年に引き続きWEBを活用した健康体操動画を桔梗町会に提供を行った。
社会福祉法人による軽減制度を利用し、生活保護受給者や低所得者の受け入れを引き続き行った。来年度は低所得者への安心サポート事業にも取り組んでいく予定。
- ⑤ 基本理念に基づいた事業計画達成のため職員育成への取り組み。
令和4年度も職員自己評価を実施し、個人面談を行い、基本理念や運営方針・事業計画について実際の事例を示すなどして理解を求め専門職として施設が求める姿を具体的に職員に提示しました。基本理念の研修では理事長による基本理念についての動画を作成し、全従業員が閲覧できる研修形式として実施した。

(2) 事業運営目標及び基本運営方針について

- 新型コロナウイルスや災害対策として、予防および発生時の初動対応や事業継続計画を作成し、職員へ周知するとともに初動対応や事業継続について検討した。
新型コロナウイルス対策では令和3年度に実施した訓練をもとに発生時の初動を迅速に行うことが出来た。何度か繰り返すうちにマニュアルを見直し、当初は営業を中止していたデイサービスもゾーニングの見直しにより営業を中止しなくて済むようになった。
クラスター発生時は職員の確保が困難となったが、他のユニットからの救援を得るなどして対応することが出来た。
災害対策については業務継続計画を作成し、職員に周知したところですが同時に課題も見つかったため、引き続きシミュレーションと改善を行う。
- 令和3年度の介護報酬改定で創設された科学的介護推進体制加算を算定するために体制を整備し、生活相談員・介護支援専門員・管理栄養士・機能訓練指導員で役割を決め、令和4年6月から算定することが出来た。また、令和5年度にはデイサービスにおいても算定を目指す。